



平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 菊 水 電 子 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 小 林 一 夫
(J A S D A Q ・ コード 6 9 1 2)
問合せ先 常務取締役管理本部長
齋 藤 士 郎
電 話 0 4 5 - 4 8 2 - 6 9 1 2

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 80,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9 千万円 (上限) |
| (4) 取 得 す る 期 間 | 平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 |

ご参考

平成 30 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有

- ・ 発行済株式総数 (自己株式を除く) 8,325,251 株
- ・ 自己株式数 1,574,749 株

以上